

お客様各位

令和3年11月28日
有限会社北九州カートウェイ

ミニバイクスポーツ走行

ジュニアライダー走行資格見直しについて

いつも北九州カートウェイをご利用いただき、誠にありがとうございます。

ミニバイクスポーツ走行の安全見直しの為、ジュニアライダーの走行資格を12月1日より下記の通りとさせていただきます。

一部のお客様にはご不便をおかけする事になり、大変恐縮ではございますが、ご理解の程宜しくお願い致します。

記

1. ミニバイクスポーツ走行可能年齢 満10歳以上
※令和5年3月17日追記：車両の重量化、タイヤのハイグリップ化の情勢を鑑み、4スト100cc以上の車両は、満13歳以上とします。
2. 着座した状態で、両足が確実に着地している事。片足立ち、つま先立ちは不可。
3. エンジン始動及び走行開始（スタート）を自力で出来る事。
4. 転倒時、自力でマシン起こし及び危険回避が出来る事。
5. 上記2～4、いずれも機材や他者の補助は不可。

以上